

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5036099号
(P5036099)

(45) 発行日 平成24年9月26日(2012.9.26)

(24) 登録日 平成24年7月13日(2012.7.13)

(51) Int.Cl. F I
 H O 4 L 9/08 (2006.01) H O 4 L 9/00 6 O 1 B
 H O 4 B 7/26 (2006.01) H O 4 B 7/26

請求項の数 13 (全 19 頁)

| | |
|--|---|
| <p>(21) 出願番号 特願2001-19495 (P2001-19495) (22) 出願日 平成13年1月29日 (2001.1.29) (65) 公開番号 特開2001-251292 (P2001-251292A) (43) 公開日 平成13年9月14日 (2001.9.14) 審査請求日 平成19年12月21日 (2007.12.21) (31) 優先権主張番号 09/500869 (32) 優先日 平成12年2月9日 (2000.2.9) (33) 優先権主張国 米国 (US)</p> <p>前置審査</p> | <p>(73) 特許権者 596092698 アルカテルルーセント ユーエスエー インコーポレーテッド アメリカ合衆国 07974 ニュージャ ーシー, マレイ ヒル, マウンテン アヴ ェニュー 600-700</p> <p>(74) 代理人 100094112 弁理士 岡部 譲</p> <p>(74) 代理人 100064447 弁理士 岡部 正夫</p> <p>(74) 代理人 100106183 弁理士 吉澤 弘司</p> |
|--|---|

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 通信鍵を更新する方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信システム(65)と通信する装置(64)に維持される通信鍵(SSD)を更新する方法において、該装置(64)は、

該装置(64)に記憶された秘密値(A-KEY)を用いて新しい通信鍵(SSD-NEW)を生成するステップと、

該装置(64)に記憶された該秘密値(A-KEY)を用いて更新鍵(SSD-KEY)を生成するステップと、

該更新鍵(SSD-KEY)を使用して署名値(AUTHBS)を生成するステップと、

ホーム通信システム(70)から在圏通信システム(71)に新しい通信鍵(SSD-NEW)を送信することなく該新しい通信鍵(SSD-NEW)をホーム通信システム(70)にとどめておきながら、該通信システム(65)の該ホーム通信システム(70)から在圏通信システム(71)で受信された更新鍵(SSD-KEY)を使用して該在圏通信システム(71)によって生成され、該通信システム(65)の該在圏通信システム(71)から受信された署名値(AUTHBS)と、該装置(64)において生成された該署名値(AUTHBS)とを比較するステップと、

該比較の結果に基づいて、該通信鍵(SSD)を該新しい通信鍵(SSD-NEW)で更新するステップとを実行するように適合されていることを特徴とする、通信システム(65)と通信する装置(64)に維持される通信鍵(SSD)を更新する方法。

【請求項 2】

請求項 1 記載の方法において、該装置 (6 4) は、さらに、更新シーケンス (R A N D S S D) を受信するステップと、該装置 (6 4) に記憶された秘密値 (A - K E Y) 及び該シーケンス (R A N D S S D) を用いて該新しい通信鍵 (S S D - N E W) を生成するステップとを実行するように適合されていることを特徴とする方法。

【請求項 3】

請求項 2 記載の方法において、該装置 (6 4) は、さらに、チャレンジシーケンス (R A N D B S) を生成するステップと、該チャレンジシーケンス (R A N D B S) を該在圏通信システム (7 1) へ送信するス

10

テップと、該チャレンジシーケンス (R A N D B S) 及び該更新鍵 (S S D - K E Y) を用いて該署名値 (A U T H B S) を生成するステップと、

該チャレンジシーケンス (R A N D B S) 及び該更新鍵 (S S D - K E Y) を用いて該在圏通信システム (7 1) によって生成された署名値 (A U T H B S) を受信するステップと、

該署名値 (A U T H B S) を、該在圏通信システム (7 1) によって生成された該署名値 (A U T H B S) と比較するステップとを実行するように適合されていることを特徴とする方法。

【請求項 4】

20

請求項 3 記載の方法において、該装置 (6 4) は、さらに、該更新シーケンス (R A N D S S D) 及び該更新鍵 (S S D - K E Y) を用いて第 2 署名値 (A U T H S S D) を生成するステップと、

該第 2 署名値 (A U T H S S D) を、該ホーム通信システム (7 0) で生成された該シーケンス (R A N D S S D) 及び該更新鍵 (S S D - K E Y) を用いて該在圏通信システム (7 1) によって生成された第 2 署名値 (A U T H S S D) と比較するために、該在圏通信システム (7 1) へ送信するステップとを実行するように適合されていることを特徴とする方法。

【請求項 5】

請求項 3 記載の方法において、該署名値 (A U T H B S) を生成するステップは、

30

該更新シーケンス (R A N D S S D)、該チャレンジシーケンス (R A N D B S) 及び該更新鍵 (S S D - K E Y) の少なくとも一部を含む署名ストリングを形成するステップと、

少なくとも該署名ストリングから該署名値 (A U T H B S) を生成するステップとを有することを特徴とする方法。

【請求項 6】

請求項 4 記載の方法において、該第 2 署名値 (A U T H S S D) を生成するステップは、

40

該更新シーケンス (R A N D S S D)、該チャレンジシーケンス (R A N D B S) 及び該更新鍵 (S S D - K E Y) の少なくとも一部を含む第 2 署名ストリングを形成するステップと、

少なくとも該第 2 署名ストリングから該第 2 署名値 (A U T H B S) を生成するステップとを有することを特徴とする方法。

【請求項 7】

装置 (6 4) 及び通信システム (6 5) に維持される通信鍵 (S S D) を更新する方法において、在圏通信システム (7 1) は、

ホーム通信システム (7 0) から該在圏通信システム (7 1) に新しい通信鍵 (S S D - N E W) を送信することなく該新しい通信鍵 (S S D - N E W) をホーム通信システム (7 0) にとどめておきながら、該ホーム通信システム (7 0) 内に記憶され該装置 (6

50

4)と関連している秘密値(A - KEY)を使用して該ホーム通信システム(70)が求めた更新シーケンス(RANDSSD)と更新鍵(SSD - KEY)とを該ホーム通信システム(70)から該在圏通信システム(71)で受信するステップと、

秘密値(A - KEY)を用いて該装置(64)で新しい通信鍵(SSD - NEW)を生成するために該装置(64)のための該更新シーケンス(RANDSSD)を該在圏通信システム(71)によって該装置(64)へ送信するステップと、

該ホーム通信システム(70)が求めた該更新鍵(SSD - KEY)を使用して該在圏通信システム(71)で署名値(AUTHBS)を生成するステップと、

該装置(64)が、該装置(64)に記憶されている秘密値(A - KEY)を使用して該装置(64)が生成した更新鍵(SSD - KEY)を用いて該装置(64)で生成された署名値(AUTHBS)と比較するために、該在圏通信システム(71)で生成された該署名値(AUTHBS)を該在圏通信装置(71)によって該装置(64)へ送信するステップと、

該比較の結果に応じて更新確認(77)を受信するステップとを実行するように適合されていることを特徴とする、装置(64)及び通信システム(65)に維持される通信鍵(SSD)を更新する方法。

【請求項8】

請求項7記載の方法において、該在圏通信システム(71)は、さらに、

該装置(64)からチャレンジシーケンス(RANDBS)を受信するステップと、

該チャレンジシーケンス(RANDBS)及び該更新鍵(SSD - KEY)を用いて該署名値(AUTHBS)を生成するステップとを実行するように適合されていることを特徴とする方法。

【請求項9】

請求項8記載の方法において、該在圏通信システム(71)は、さらに、

該更新シーケンス(RANDSSD)及び該更新鍵(SSD - KEY)を用いて第2署名値(AUTHSSD)を生成するステップと、

該更新シーケンス(RANDSSD)及び該更新鍵(SSD - KEY)を用いて該装置(64)で生成された第2署名値(AUTHSSD)を受信するステップと、

該第2署名値(AUTHSSD)を、該装置(64)によって生成された第2署名値(AUTHSSD)と比較するステップとを実行するように適合されていることを特徴とする方法。

【請求項10】

請求項9記載の方法において、

該署名値(AUTHBS)を生成するステップは、

該更新シーケンス(RANDSSD)、該チャレンジシーケンス(RANDBS)及び該更新鍵(SSD - KEY)の少なくとも一部を含む署名ストリングを形成するステップと、

少なくとも該署名ストリングから該署名値(AUTHBS)を生成するステップとを有することを特徴とする方法。

【請求項11】

請求項9記載の方法において、

該第2署名値(AUTHSSD)を生成するステップは、

該更新シーケンス(RANDSSD)、該チャレンジシーケンス(RANDBS)及び該更新鍵(SSD - KEY)の少なくとも一部を含む第2署名ストリングを形成するステップと、

少なくとも該第2署名ストリングから該第2署名値(AUTHBS)を生成するステップとを有することを特徴とする方法。

【請求項12】

装置(64)及び通信システム(65)に維持される通信鍵(SSD)を更新する方法において、ホーム通信システム(70)は、

10

20

30

40

50

更新シーケンス (R A N D S S D) を生成するステップと、

該ホーム通信システム (7 0) に記憶された該装置 (6 4) に関連する秘密値 (A - K E Y) を用いて新しい通信鍵 (S S D - N E W) を該ホーム通信システム (7 0) によって生成するステップと、

該秘密値 (A - K E Y) を用いて更新鍵 (S S D - K E Y) を該ホーム通信システム (7 0) によって生成するステップと、

該在圏通信システム (7 1) が、該ホーム通信システム (7 0) が求めた更新鍵 (S S D - K E Y) を使用して署名値 (A U T H B S) を生成して、該装置 (6 4) に記憶されている秘密値 (A - K E Y) を使用して該装置 (6 4) で生成された更新鍵 (S S D - K E Y) を使用して該装置 (6 4) で生成された署名値 (A U T H B S) との比較のために該在圏通信システム (7 1) が生成した該署名値 (A U T H B S) を該装置 (6 4) に送信するために、該ホーム通信システム (7 0) から該在圏通信システム (7 1) に該新しい通信鍵 (S S D - N E W) を送信することなく該新しい通信鍵 (S S D - N E W) を該ホーム通信システム (7 0) にとどめておきながら、該ホーム通信システム (7 0) から該在圏通信システム (7 1) に該更新鍵 (S S D - K E Y) を送信するステップと、

10

該比較の結果に応じて、該通信鍵 (S S D) を該新しい通信鍵 (S S D - N E W) で更新するステップとを実行するように適合されていることを特徴とする、装置 (6 4) 及びホーム通信システム (7 0) に維持される通信鍵 (S S D) を更新する方法。

【請求項 1 3】

装置 (6 4) 及びホーム通信システム (7 0) に維持される通信鍵 (S S D) を更新する方法において、

20

該装置 (6 4) が秘密値 (A - K E Y) を用いて該装置 (6 4) で新しい通信鍵 (S S D - N E W) を生成するために、更新シーケンス (R A N D S S D) を該ホーム通信システム (7 0) から該装置 (6 4) で受信するステップと、

該装置 (6 4) に関連する秘密値 (A - K E Y) を用いて該ホーム通信システム (7 0) で生成された更新鍵 (S S D - K E Y) を該ホーム通信システム (7 0) から在圏通信システム (7 1) で受信するステップと、

該ホーム通信システム (7 0) が求めた該更新鍵 (S S D - K E Y) を使用して署名値 (A U T H B S) を該在圏通信システム (7 1) によって生成するステップと、

該更新鍵 (S S D - K E Y) を使用して署名値 (A U T H B S) を該装置 (6 4) で生成するステップと、

30

該ホーム通信システム (7 0) から該在圏通信システム (7 1) に新しい通信鍵 (S S D - N E W) を送信することなく該新しい鍵 (S S D - N E W) を該ホーム通信システム (7 0) にとどめておきながら、該在圏通信システム (7 1) によって生成され該通信システム (6 5) の該在圏通信システム (7 1) から受信した署名値 (A U T H B S) と該装置 (6 4) によって生成された署名値 (A U T H B S) とを、該装置 (6 4) で比較するステップと、

該比較の結果を該装置 (6 4) から該ホーム通信システム (7 0) へ送信するステップとを有することを特徴とする、装置 (6 4) 及びホーム通信システム (7 0) に維持される通信鍵 (S S D) を更新する方法。

40

【発明の詳細な説明】

【 0 0 0 1 】

【発明の属する技術分野】

本発明は、通信に関し、特に、通信当事者によって使用される鍵 (キー) などの情報の更新に関する。

【 0 0 0 2 】

【従来の技術】

通常のワイヤレス通信システムは、ある地域内のワイヤレス装置にワイヤレス通信サービスを提供する。移動通信交換センタ (M S C) は、とりわけ、ワイヤレス装置どうしの間の呼、および、ワイヤレス装置とワイヤライン (固定電話) 装置との間の呼を確立し維持

50

する。このため、MSCは、その地域内のワイヤレス装置を公衆交換電話網と相互接続する。MSCによってサービスされる地域は、「セル」と呼ばれる空間的に相異なる領域に分けられる。各セルは、蜂の巣パターンの1個の六角形によって模式的に表されるが、実際には、各セルは、セルの周囲の地形に依存する不規則な形状を有する。通常、各セルは1個の基地局(BS)を有する。基地局は、そのセル内のワイヤレス装置と通信するために使用する無線機およびアンテナを有する。また、基地局は、その地域内のMSCと通信するために使用する伝送装置を有する。

【0003】

MSCは、信号網(シグナリングネットワーク)を使用する。信号網により、それぞれの地理的サービスエリア内のワイヤレス装置に関して、位置検証や、他の地理的サービスエリア内でローミングしているワイヤレス装置への呼配送のための情報の交換が可能となる。ワイヤレス装置がワイヤレス通信システムと通信しようとするとき、ワイヤレス通信システムは、そのワイヤレス装置がワイヤレス通信システムにアクセスするのを可能にする前に、そのワイヤレス装置の識別を認証あるいは確認する。図1に、通常のワイヤレス通信システム5の一部を示す。ワイヤレス通信システム5は、基地局10を通じて、基地局10に対応するセルやセクタのような地理的領域12にワイヤレス通信サービスを提供する。まず、セル12内のワイヤレス装置14が、基地局10に登録する(基地局10との通信しようとする)とき、ワイヤレス装置14がワイヤレス通信システムにアクセスすることが可能になる前に、ワイヤレス装置14は認証される(ワイヤレス装置の識別が確認される)。ワイヤレス装置14のホームネットワークあるいはホーム通信システムは、ワイヤレス装置14が存在するセルラ地理的サービスエリアを構成するセルの集まりとすることが可能であり、通常、ワイヤレス通信サービスを提供するためにワイヤレス装置の所有者と契約しているサービスプロバイダによって制御されるネットワークである。ワイヤレス装置14がそのホームネットワーク以外のネットワーク内にあるとき、そのネットワークを在圏通信ネットワーク(あるいは在圏通信システム)という。ワイヤレス装置14が在圏通信システムで動作している場合、基地局10によるワイヤレス装置の認証は、そのワイヤレス装置のホーム通信システムのホーム認証センタ16との通信を伴う。ホーム認証センタ16は、独立(スタンドアロン)のセンタであることも可能であり、あるいは、ホーム通信システムのMSC(ホームMSC)に接続、付属、統合あるいはこれと同じ場所に配置することも可能である。また、在圏認証センタ18は、独立(スタンドアロン)のセンタであることも可能であり、あるいは、在圏通信システムのMSC(在圏MSC)に接続、付属、統合あるいはこれと同じ場所に配置することも可能である。

【0004】

図1の例では、ワイヤレス装置14は、在圏通信システム内にある。その結果、ワイヤレス装置14の認証は、ワイヤレス装置のホーム通信システムのホーム認証センタとの通信を伴う。ワイヤレス装置14が在圏通信システムにアクセスしようすると、基地局10は、在圏通信システムの在圏認証センタ18と通信する。在圏認証センタ18は、ワイヤレス装置14の電話番号のようなワイヤレス装置(端末)識別子から、ワイヤレス装置14がホーム認証センタ16を使用するシステムに登録していると判断する。次に、在圏認証センタ18は、(例えばIS-41(TIA/EIA-41-D, "Cellular Radiotelecommunications Intersystem Operations", December 1997)で指定される標準の下で)信号網20のようなネットワークを通じてホーム認証センタ16と通信する。

【0005】

次に、ホーム認証センタ16は、ワイヤレス装置14の登録エントリを有するホームロケーションレジスタ(HLR)22にアクセスする。ホームロケーションレジスタ22は、ワイヤレス装置の電話番号のような識別子によってワイヤレス装置と関連づけられることが可能である。ホームロケーションレジスタ22に保有される情報は、ワイヤレス装置と通信システムの間での通信の安全性(セキュリティ)を高めるために使用される共有秘密データ(SSD: shared secret data)あるいは秘密鍵のような、認証鍵あるいは暗号化鍵を有することができ、あるいはそれを生成するために使用される。通常のワイヤレス通信

10

20

30

40

50

システムでは、ワイヤレス装置とワイヤレス通信システムの両方が、A - K E Yと呼ばれる秘密値を有する。ワイヤレス通信システムは、A - K E Yと、ランダムに生成されたシーケンス(列) R A N D S S Dとを用いて、共有秘密データ(S S D)値すなわち通信鍵を生成する。通信鍵 S S D は、さまざまな機能を有する複数の通信鍵、例えば、認証鍵 S S D - A (共有秘密データ A)と暗号化鍵 S S D - B (共有秘密データ B)、に分割することができる。 S S D - A 値は、認証手続きに使用され、 S S D - B 値は、鍵生成および暗号化手続きに使用される。

【 0 0 0 6 】

在圏通信システムにアクセスしようとしているワイヤレス装置 1 4 を認証するには、ホーム通信システムが、乱数列(チャレンジ) R A N D のような情報を在圏通信システムに供給し、在圏通信システムは、乱数 R A N D をワイヤレス装置 1 4 に送信して、ワイヤレス装置 1 4 が、認証鍵(S S D - A)と乱数 R A N D を用いて導出した署名値 A U T H R で応答することができるようにする。ホーム通信システムが在圏通信システムと通信鍵を共有しない場合、ワイヤレス装置によって生成される署名値 A U T H R が、装置 1 4 と同様にホーム通信システムで生成される署名値 A U T H R と比較するために、ホーム通信システムへ送信される。これらの署名値が一致した場合、ワイヤレス装置 1 4 は認証されたことになる。

【 0 0 0 7 】

ホーム認証センタ 1 6 は、通信鍵値 S S D を更新する必要があると判断した場合(例えばある判断基準により、 S S D が漏洩された可能性があることが示された場合)、ワイヤレス装置 1 4 に関連する S S D 値を更新することができる。図 2 に、ワイヤレス装置とワイヤレス通信システムとの間での、 I S - 9 5 B (TIA/EIA-95-B, "Mobile Station-Base Station Compatibility Standard for Dual-Mode Spread Spectrum Systems")で指定される標準による S S D 更新手続きを示す。ワイヤレス通信システムは、サービス基地局、在圏認証センタ、在圏ロケーションレジスタ。ホーム認証センタ、ホームロケーションレジスタ、在圏 M S C あるいはホーム M S C を有することが可能である。

【 0 0 0 8 】

この例で鍵更新を開始するため、ホーム認証センタ 1 6 は、更新シーケンス R A N D S S D を作成する。ホーム認証センタ 1 6 は、 R A N D S S D 、 A - K E Y およびワイヤレス装置の E S N を、 S S D 生成手続き 3 0 のような暗号化関数への入力として使用して、新しい鍵値(S S D - N E W)を生成する。ホーム認証センタは、在圏認証センタおよびサービス基地局を通じて、 S S D 更新メッセージ 3 2 のような更新メッセージで R A N D S S D シーケンスをワイヤレス装置 1 4 へ送る。ワイヤレス装置 1 4 は、通信システムから受信した R A N D S S D シーケンスを提供し、通信システムと同様にして新しい通信鍵を生成する。例えば、ワイヤレス装置 1 4 は、 R A N D S S D 、 A - K E Y および電子シリアル番号(E S N)(これらはワイヤレス装置に記憶される)を、 S S D 鍵生成手続き 3 4 のような暗号化関数に提供する。 S S D 鍵生成手続き 3 4 は、 S S D - N E W を生成し、これは、 S S D - A - N E W と S S D - B - N E W に分割される。 S S D 生成手続き 3 0 および 3 4 は、乱数 R A N D S S D 、 E S N および値 A - K E Y を入力として使用する C A V E アルゴリズムを実装している。 C A V E アルゴリズムは、出力が与えられても関数への入力の決定ができない一方向性関数として当業者に周知である。

【 0 0 0 9 】

新しい S S D 値を認証および暗号化手続きで使用することを受け入れる前に、ワイヤレス装置は、 S S D - N E W を検証することにより、通信システムを認証する。これを行うため、ワイヤレス装置は、ブロック 3 6 で、乱数 R A N D B S チャレンジを生成する。ワイヤレス装置は、 R A N D B S および S S D - A - N E W を、 E S N や、国際移動局識別番号(I M S I : international mobile station identification number)から導出される A U T H _ D A T A スtring のような付加データとともに、署名手続き 3 8 のような暗号化関数に提供する。署名手続き 3 8 は、署名値 A U T H B S を生成する。また、ワイヤレス装置は、 R A N D B S を、例えば基地局チャレンジ 3 7 の一部として、ワイヤレス通

10

20

30

40

50

信システムにも送る。ワイヤレス通信システムは、署名手続き40のような対応する暗号化関数を使用して、ワイヤレス装置からのRANDBSと、SSD生成手続き30からのSSD-A-NEWと、AUTHBSを導出するためにワイヤレス装置により使用されるESNやAUTH_DATAのような付加データとを用いて、AUTHBSを導出する。

【0010】

ワイヤレス通信システムは、署名手続き40によって生成されたAUTHBS値を、例えば基地局チャレンジ確認命令41で、ワイヤレス装置へ送る。ブロック42で、ワイヤレス装置は、ワイヤレス装置で生成したAUTHBS値を、システムから送信されたAUTHBS値と比較する。この比較で一致した場合、ワイヤレス装置14は、直接にSSD-NEWを検証したことにより、通信システムを認証したことになる。ワイヤレス装置14は、SSD-A値をSSD-A-NEWとし、SSD-B値をSSD-B-NEWとする。その後、ワイヤレス装置は、SSD更新の正常終了を示すSSD更新確認43をホーム認証センタへ送る。ホーム認証センタは、SSD更新確認を受信すると、SSD-AおよびSSD-Bを、システムによって生成されたSSD-A-NEWおよびSSD-B-NEWの値とする。

10

【0011】

SSD更新手続きの後、ワイヤレス通信システムは、通常、新しいSSD鍵値の正当性を確かめるために(例えば、ワイヤレスシステムが新しいSSD鍵を正しく計算したことを確かめるために)、ワイヤレス装置を認証する。ワイヤレス通信システムは、ランダムチャレンジRANDUのようなシーケンスを生成し、シーケンスRANDUを、例えば認証チャレンジメッセージ44で、ワイヤレス装置へ送る。ワイヤレス装置14は、認証チャレンジメッセージ44を受信すると、シーケンスRANDUの少なくとも一部を、入力ESN、AUTH_DATA、SSD-A、ならびに、RANDUおよびIMSIから導出されるRAND_CHALLENGEとともに、暗号化関数、例えば、認証署名手続き46に提供する。認証署名手続き46は、RAND_CHALLENGE、ESN、AUTH_DATAおよびSSD-Aを入力として使用したCAVEアルゴリズムの出力として、認証署名値AUTHUを生成する。ワイヤレス通信システムは、同様に、認証署名手続き48を使用して、認証署名値AUTHUを生成する。その後、ワイヤレス装置は、ワイヤレス装置が計算した値AUTHUをワイヤレス通信システムへ送信する。ワイヤレス通信システムは、ブロック50で、システムが計算した値AUTHUを、ワイヤレス装置から受信したAUTHUと比較する。これらの値が一致した場合、ワイヤレス通信システムは、新しいSSD値を検証したことになり、ワイヤレス装置は認証されたことになる。

20

30

【0012】

ワイヤレス装置14が在圏通信システム内にあり、ホーム通信システムが何らかの理由で新しい通信鍵SSD-NEWを在圏通信システムと共有していない場合、在圏通信システムは、単に、ワイヤレス装置とホーム通信システムとの間の通信のための通路として作用する。このため、上記の鍵更新は、ワイヤレス装置が通信システムを認証するために、ホーム通信システムと在圏通信システムの間で大量の通信を必要とする。さらに、上記の方式における鍵更新の後には、SSDの正当性を確かめることにより通信システムの側からワイヤレス装置を認証するための、通信システムによるワイヤレス装置の別個の認証がある。この別個の認証は、ワイヤレス装置と通信システムの相互認証を提供しているが、在圏通信システムとホーム通信システムの間でさらに多くの通信が行われることになる。

40

【0013】

例えば、図3Aに、IS-41シグナリング標準対応の在圏通信システム内でワイヤレス装置14がどのように認証されるかを示す。ワイヤレス装置14およびホーム通信システム60はいずれも、A-KEYという秘密値を保有する。ワイヤレス装置14が、在圏システム62へのアクセスを要求すると、在圏システム62は、ホームシステム60に対してデータを要求する。この例では、ワイヤレス装置14に関連するホームロケーションレジスタ22(図1)は、ワイヤレス装置の電話番号のような識別子を用いて検索される。

50

ワイヤレス装置14のHLR22は、秘密値すなわち鍵A-KEYを記憶しており、これは、新しい通信鍵SSD-NEWを生成するために使用される。SSD-NEWは、少なくともシーケンスRANDSSDおよびA-KEYを入力として用いてCAVEアルゴリズムを実行することにより計算することができる。CAVEアルゴリズムは当業者に周知であり、IS-41標準で規定されている。

【0014】

ホームシステム60は、値RANDSSDを在圏システムに転送し、在圏システムは、RANDSSD値をワイヤレス装置14へ送信する。すると、ワイヤレス装置14は、式SSD-A-NEW, SSD-B-NEW = CAVE_{A-KEY}(RANDSSD)で示されるように、ホームシステム60により計算されたのと同様にしてSSDを計算する。その後、ワイヤレス装置14は、値RANDBSを在圏システム62へ送り、在圏システム62はこの値RANDBSをホームシステム60へ送る。対応する暗号化関数を使用して、ホームシステム60は、ワイヤレス装置14からのRANDBSを用いてAUTHBSを導出する。ホームシステム60は、AUTHBS値を在圏システム62へ送り、在圏システム62はこのAUTHBS値をワイヤレスシステム14へ送る。ホームシステム60へのRANDBSの通信およびホームシステムからのAUTHBSの応答は、認証要求あるいは基地局チャレンジともいうトランザクションである。ワイヤレス装置14は、ワイヤレス装置14で生成したAUTHBS値を、システムから送信されたAUTHBS値と比較する。この比較で一致した場合、ワイヤレス装置は、SSD-A値をSSD-A-NEWとし、SSD-B値をSSD-B-NEWとする。その後、ワイヤレス装置は、在圏システム62を通じて、SSD更新の正常終了を示すSSD更新確認命令をホームシステム60へ送る。ホームシステム60からのRANDSSDの通信およびSSD更新確認の受信は、認証指令(AUTHDIR)ともいうトランザクションである。ホームシステム60は、SSD更新確認命令を受信すると、SSD-AおよびSSD-Bを、システムにより生成したSSD-A-NEWおよびSSD-B-NEW値とする。

【0015】

その後、図3Aの例では、ホームシステム60は、乱数チャレンジRANDUをワイヤレス装置14へ送ることによりワイヤレス装置14に呼びかける第2認証指令ともいうものを開始する。ホームシステム60は、値RANDUを在圏システム62へ送り、在圏システム62はこの値RANDUをワイヤレス装置14へ送る。ワイヤレス装置14およびホームシステム60は両方とも、値AUTHUを計算する。AUTHUは、AUTHU = CAVE_{SSD-A}(RAND)で示されるように、乱数RANDUおよびSSD-A値を入力とするCAVEアルゴリズムのような暗号化関数の出力に等しい。その後、ワイヤレス装置14は、計算した値AUTHUを在圏システム62へ送り、在圏システム62は、ワイヤレス装置14から受信したAUTHU値をホームシステム60へ送る。ワイヤレス装置14からの値AUTHUがホームシステム60で計算したAUTHU値と一致した場合、新しいSSD値はホームシステム60の側から検証され、ワイヤレス装置14は認証されたことになり、在圏システムへのアクセスが許可される。

【0016】

図3Bに、ホームシステムとワイヤレス装置の認証が実行される際のSSD鍵の更新を実行するための別の実装を示す。この実装では、ホームシステム60は、値RANDSSDを生成した後、式SSD-A-NEW, SSD-B-NEW = CAVE_{A-KEY}(RANDSSD)で示されるように、SSD-A-NEWを計算する。また、ホームシステムは、値RANDUを生成することが可能であり、与えられたSSD-A-NEWに対して、ホームシステム60は、AUTHUを計算することも可能である。その後、ホームシステムは、RANDSSDを、RANDUおよびAUTHUとともに、在圏システム62へ送る。在圏システム62は、ワイヤレス装置がSSD-A-NEWを計算するために、RANDSSDをワイヤレス装置14へ転送する。すると、ワイヤレス装置14は、値RANDBSを在圏システム62へ送り、在圏システム62はこの値RANDBSをホームシステム60へ送る。ホームシステム60は、対応する暗号化関数を使用して、ワイヤレス装置

10

20

30

40

50

14からのRANDBSを用いてAUTHBSを導出する。ホームシステム60は、AUTHBS値を在圏システム62へ送り、在圏システム62はこのAUTHBS値をワイヤレス装置14へ送る。ワイヤレス装置14は、ワイヤレス装置14で生成したAUTHBS値を、システムから送信されたAUTHBS値と比較する。この比較で一致した場合、ワイヤレス装置は、SSD-A値をSSD-A-NEWとし、SSD-B値をSSD-B-NEWとする。

【0017】

その後、ワイヤレス装置は、在圏システム62を通じて、SSD更新の正常終了を示すSSD更新確認命令をホームシステム60へ送る。ホームシステム60は、SSD更新確認命令を受信すると、SSD-AおよびSSD-Bを、システムにより生成したSSD-A-NEWおよびSSD-B-NEW値とする。ここで、RANDUおよびAUTHUはすでに在圏システム62にあるため、在圏システム62は、RANDUをワイヤレス装置14へ送る。ワイヤレス装置14は、このRANDU値を用いてAUTHUを計算し、AUTHUを在圏システム62へ送る。ワイヤレス装置14からの値AUTHUがホームシステム60で計算されたAUTHU値と一致した場合、在圏システム62は、SSD更新に関する認証報告をホームシステム60へ送り、これに対してホームシステム60は、確認応答(ACK)信号で応答する。

【0018】

【発明が解決しようとする課題】

上記のワイヤレス装置の鍵更新およびその後の認証は、ホームシステムと在圏システムの間で大量の通信を使用し、ホームシステムが通信鍵を保有する場合にシステム資源を消費する。

【0019】

【課題を解決するための手段】

本発明は、更新鍵を用いて装置あるいは通信システムの認証を実行することにより、通信鍵を更新するシステムに関する。更新鍵を用いて認証を実行することによって、鍵更新システムは、通信鍵をホーム通信システムに維持しながら更新鍵を在圏通信システムへ送ることにより、ホーム通信システムと在圏通信システムとの間の通信を低減することができる。例えば、鍵更新を実行する際に、ホーム通信システムは、ホーム通信システムで生成されるシーケンスRANDSSDと、ホーム通信システムおよび装置に維持される秘密鍵A-KEYを用いて、新しい認証鍵SSD-A-NEWのような通信鍵を生成する。また、ホーム通信システムは、同じくシーケンスRANDSSDおよび秘密鍵A-KEYを用いて、更新鍵SSD-KEYを生成する。ホーム通信システムは、更新鍵SSD-KEYおよびシーケンスRANDSSDを在圏通信システムへ送り、在圏通信システムは、シーケンスRANDSSDを装置へ送る。装置は、ホーム通信システムと同様にして、新しい認証鍵SSD-A-NEWのような新しい通信鍵と、更新鍵SSD-NEWとを生成する。在圏通信システムは更新鍵SSD-KEYを有しているため、在圏認証システムは、在圏通信システムにある更新鍵を用いて署名値AUTHSSDあるいはAUTHBSを生成して、装置あるいは通信システムを認証することができる。

【0020】

【発明の実施の形態】

本発明の原理による更新鍵を用いた鍵更新の実施例について以下で説明する。この実施例は、ワイヤレス装置のような装置と、ワイヤレス通信システムのような通信システムとの間の鍵更新手続きを改善する。例えば、通信システムは、ある判断基準によりSSDが漏洩された可能性があることが示された場合やその他の理由(例えば、初期化する場合)により、共有秘密鍵(SSD)のような通信鍵の更新を開始することができる。通信鍵は、装置と通信システムとの間の通信の安全性を高めるために装置および通信システムによって使用される鍵である。通信鍵またはその一部は、認証鍵、暗号化鍵、鍵生成鍵、あるいは、通信の内容にデジタル署名するために使用される完全性(integrity)鍵とすることが可能である。通信鍵SSDは、認証鍵SSD-Aと暗号化鍵SSD-Bのように、他の複

10

20

30

40

50

数の通信鍵へと分割することができる。SSD-Aは認証手続きで使用され、SSD-Bは鍵生成(例えば、暗号鍵Kcを生成する場合)や、暗号化手続きで使用される。鍵更新システムは、通信鍵を更新することによって、通信システムが装置の認証を実行する際に使用する認証鍵を更新する。通信システムは、更新鍵を使用するホーム通信システムや在圏通信システムを含むことが可能である。実施例では、更新鍵は、通信鍵に加えて更新手続きの一部として生成され、通信鍵の更新中の認証を実行するために使用される。実施態様に依存して、また、ワイヤレス装置が在圏通信システムに登録しているかそれともホーム通信システムに登録しているかに依存して、鍵更新システムおよびその各部分は、サービス基地局、在圏認証センタ、在圏MSC、在圏ロケーションレジスタ、ホームロケーションレジスタ、ホームMSCあるいはホーム認証センタのような、通信システムのさまざまな部分で実現することが可能である。

10

【0021】

鍵更新を実行する際に、通信システムは、少なくとも装置の秘密値A-KEYを用いて新しい通信鍵(例えば、新しい通信鍵SSD-NEWあるいは新しい認証鍵SSD-A-NEW)を生成する。本発明の特徴によれば、通信システムは、秘密値A-KEYの少なくとも一部、あるいは、新しい通信鍵を生成する際に使用される情報の少なくとも一部を用いて、新しい通信鍵とは異なる更新鍵を生成する。装置は、更新鍵を用いて通信システムを認証し、あるいは、通信システムは、更新鍵を用いて装置を更新する。認証が実行された後、装置と通信システムは、新しい通信鍵で通信鍵を更新することにより、装置と通信システム間の通信を続けることが可能となり、更新鍵は捨てることができる。こうして、更新鍵は、通信鍵の更新中の認証を実行するために使用される一時鍵として扱うことができる。

20

【0022】

図4に、更新鍵SSD-KEYを使用する鍵更新システムの実施例63を示す。通信鍵SSD(認証鍵SSD-Aと、暗号化鍵SSD-B)は、装置64が更新鍵を用いて通信システム65を認証した後に更新される。装置64および通信システム65はそれぞれ、装置64に関連する秘密値A-KEYを有する。通信鍵SSDの更新を実行するとき、通信システムは、RANDSSDシーケンスを作成し、これは装置64に提供される。シーケンスRANDSSDは、乱数、ある周期で繰り返す擬似乱数、あるいは、受け取る値が前に受け取った値以下にならない単調増大カウンタの出力とすることが可能である。通信システム65は、シーケンスRANDSSDおよび秘密鍵A-KEYを入力として使用した暗号化関数67(F0)の出力をとることにより、新しい通信鍵SSD-NEWを計算する。また、通信システム65は、シーケンスRANDSSDおよび秘密鍵A-KEYを入力として使用した暗号化関数68(F1)の出力をとることにより、更新鍵SSD-KEYを計算する。

30

【0023】

この実施例では、暗号化関数67は、暗号化関数68とは異なり、これにより、更新鍵SSD-KEYは、新しい通信鍵SSD-NEWとは異なるか、または、少なくとも、認証鍵SSD-A-NEWとは異なる。例えば、与えられた入力RANDSSDおよびA-KEYに対して、暗号化関数67および68は、一方の出力が与えられても他方の出力は予測することができないような無関係な出力として、SSD-KEYおよび新しい通信鍵SSD-NEWを生成する。実施例に依存して、シーケンスRANDSSDおよびA-KEYのさまざまな部分を入力として使用して認証鍵とは異なる更新鍵を生成しながら、暗号化関数67と68とは同一とすることも異なることも可能である。実施例に依存して、鍵更新システムは、鍵生成手続き67あるいは68への追加入力(例えば、ESNやIMSIのようなワイヤレス装置や加入者に特徴的な値)を使用することも可能である。鍵生成手続き67あるいは68は、入力として乱数RANDSSDおよび値A-KEYを任意の追加入力とともに使用するCAVEアルゴリズムを実装する。CAVEアルゴリズムは、一方向性関数として当業者に周知である。他の生成手続きも使用可能である。

40

【0024】

50

通信システム 65 は、更新シーケンス R A N D S S D を装置 64 へ送り、装置 64 は、通信システム 65 と同様に新しい通信鍵 S S D - N E W および更新鍵 S S D - K E Y を生成する。通信システム 65 を認証するため、装置は、更新シーケンス R A N D B S を生成し、このシーケンス R A N D B S を通信システム 65 へ送る。シーケンス R A N D B S は、乱数、ある周期で繰り返す擬似乱数、あるいは、受け取る値が前に受け取った値以下にならない単調増大カウンタの出力とすることが可能である。装置 64 は、少なくとも、装置 64 で生成したシーケンス R A N D B S および更新鍵を用いて、署名値 A U T H B S を生成する。A U T H B S を生成するため、装置は、R A N D B S および S S D - K E Y を、R A N D S S D、E S N あるいは国際移動局識別番号 (I M S I) から導出される A U T H _ D A T A スtring のような付加データとともに、署名手続き 69 に提供する。実施例に依存して、署名手続き 69 は、署名手続き 69 へのさまざまな入力を使用可能な暗号化関数である。署名生成手続き 69 は、入力として乱数 R A N D B S および更新鍵 S S D - K E Y を任意の追加入力とともに使用する C A V E アルゴリズムを実行することができる。

10

【 0 0 2 5 】

鍵生成手続き 67 および 68 ならびに署名手続き 69 は、C A V E アルゴリズムや S H A - 1 のようなハッシュ関数あるいは任意の一方方向性暗号化関数とすることが可能である。他の生成手続きも使用可能である。ハッシュ関数は、一方方向性関数 (出力が与えられた場合に入力を再生することが実現不可能な関数) として、入力から出力への多対一写像を生成する関数として、あるいは、入力よりも情報の少ない出力を生成する関数であって、これにより、出力が与えられた場合に入力を突きとめることが困難であるものとして特徴づけることができる。このような関数において、出力を入力の署名 (signature) という。

20

【 0 0 2 6 】

通信システム 65 は、通信システム 65 で生成した更新鍵 S S D - K E Y と、装置 64 から受信したシーケンス R A N D B S とを署名生成手続き 69 への入力として使用して、装置 64 と同様に署名値 A U T H B S を生成する。通信システム 65 は、A U T H B S を装置 64 へ送る。装置 64 は、通信システム 65 から受信した署名値 A U T H B S を、装置 64 で生成した署名値 A U T H B S と比較することにより、通信システム 65 を認証する。装置 64 は、この比較の結果を通信システム 65 に通知する。装置 64 が、更新鍵 S S D - K E Y を用いて通信システムを認証した後、通信鍵は新しい通信鍵で更新され、更新鍵は捨てることができる。

30

【 0 0 2 7 】

図 4 の実施例では、通信システム 65 は、さらに、ホーム通信システム 70 および在圏通信システム 71 を含むことが可能である。本発明のもう 1 つの特徴によれば、ホーム通信システム 70 は、装置が通信鍵あるいは更新鍵を決定する際に使用する情報とともに、更新鍵 S S D - K E Y を在圏通信システム 71 へ送る。在圏通信システム 71 および装置 64 は、この更新鍵を用いて認証を実行することにより、ホーム通信システム 70 と在圏通信システム 71 の間の通信回数を低減することが可能となり、ホーム通信システム 70 は、少なくとも鍵更新が完了するまで、在圏通信システム 71 に新しい通信鍵を保持することができる。

40

【 0 0 2 8 】

この実施例では、ホーム通信システム 70 は、少なくとも、ホーム通信システム 70 に記憶されている装置 64 に関連する更新シーケンス R A N D S S D および秘密値 A - K E Y またはその一部を用いて、新しい通信鍵 S S D - N E W を生成する。また、ホーム通信システム 70 は、上記の装置 64 の場合と同様に、少なくとも、更新シーケンス R A N D S S D および秘密値 A - K E Y またはその一部を用いて、更新鍵を生成する。ホーム通信システム 70 は、更新シーケンス R A N D S S D および更新鍵 S S D - K E Y を、更新指令 72 で在圏通信システム 71 へ送り、在圏通信システム 71 は、メッセージ 73 で、更新シーケンス R A N D S S D を装置 64 へ送る。装置 64 で、新しい通信鍵 S S D - N E W (この実施例では、通信鍵 S S D - A - N E W および S S D - B - N E W を含む) お

50

よび更新鍵SSD-KEYは、ホーム通信システム70の場合と同様にして生成される。装置64は、チャレンジシーケンスRANDBSを生成し、更新鍵およびチャレンジシーケンスRANDBS(その一部を含む)を暗号化関数69への入力として使用して署名値AUTHBSを生成する。

【0029】

装置64は、チャレンジシーケンスRANDBSをメッセージ74で在圏通信システム71へ送り、在圏通信システム71は、少なくとも、更新鍵SSD-KEYおよびシーケンスRANDBSを暗号化関数69への入力として使用して署名値AUTHBSを生成する。AUTHBSを生成するためにRANDBSをホーム通信システム70へ転送してホーム通信システム70からAUTHBSを在圏通信システム71へ送ってもらうのではなく、更新鍵SSD-KEYを在圏通信システム71へ送って在圏通信システム71が装置64と同様にして署名値AUTHBSを生成することにより、通信回数を低減することができる。在圏通信システム71は、メッセージ76でAUTHBSを装置64へ送る。装置64は、在圏通信システム71から受信した署名値AUTHBSを、装置64で生成した署名値AUTHBSと比較することにより、通信システムを認証する。装置64は、メッセージ77で、この比較の結果を在圏通信システム71に通知し、在圏通信システム71は、メッセージあるいは認証報告78で、この比較の結果をホーム通信システム70に通知する。装置64が更新鍵を用いて通信システムを認証した後、通信鍵SSD(認証鍵SSD-Aを含む)は、新しい通信鍵SSD-NEW(新しい認証鍵SSD-A-NEWを含む)で更新される。このように、新しい認証鍵は在圏通信システム71と共有されず、新しい認証鍵を用いて計算される署名値が認証で使用されることもない。ホーム通信システム70は、新鍵SSD-Aのような通信鍵を在圏通信システム71と共有することもしないことも可能であり、更新鍵は捨てることも捨てないことも可能である。

【0030】

図5Aに、本発明の特徴による鍵および署名値生成手続き80を示す。この手続きでは、更新鍵SSD-KEYを生成し、その更新鍵を用いて、鍵更新を実行する際に相互認証を行うために装置および通信システムによって使用される署名値AUTHSSDおよびAUTHBSを生成する。装置および通信システムはそれぞれ、装置に関連する秘密値A-KEYを有する。通信鍵SSD(認証鍵SSD-Aおよび暗号化鍵SSD-Bを含む)のような通信鍵の更新を実行するとき、通信システムは、RANDSSDシーケンスを作成し、これは装置に提供される。シーケンスRANDSSDは、乱数、ある周期で繰り返す擬似乱数、あるいは、受け取る値が前に受け取った値以下にならない単調増大カウンタの出力とすることが可能である。

【0031】

通信システムは、シーケンスRANDSSDおよび秘密鍵A-KEYを入力として使用した暗号化関数82(F0)の出力をとることにより、新しい通信鍵SSD-NEWを計算する。また、通信システムは、シーケンスRANDSSDおよび秘密鍵A-KEYを入力として使用した暗号化関数84(F1)の出力をとることにより、更新鍵SSD-KEYを計算する。この実施例では、暗号化関数82は、暗号化関数84とは異なり、これにより、更新鍵SSD-KEYは、新しい通信鍵SSD-NEWとは異なるか、または、少なくとも、認証鍵SSD-A-NEWとは異なる。実施例に依存して、シーケンスRANDSSDおよびA-KEYのさまざまな部分を入力として使用して新しい通信鍵SSD-NEWとは異なる更新鍵を生成しながら、暗号化関数82と84とは同一とすることも異なることも可能である。実施例に依存して、鍵更新システムは、鍵生成手続き82あるいは84への追加入力(例えば、ESNやIMSIのようなワイヤレス装置や加入者に特徴的な値)を使用することも可能である。鍵生成手続き82あるいは84は、入力として乱数RANDSSDおよび値A-KEYを任意の追加入力とともに使用するCAVEアルゴリズムを実装する。CAVEアルゴリズムは、一方向性関数として当業者に周知である。他の生成手続きも使用可能である。

【0032】

装置は、通信システムから、例えばSSD更新メッセージで、RANDSSDを受信した後、通信システムと同様にして、新しい通信鍵SSD-NEWおよび更新鍵SSD-KEYを生成することができる。新しい通信鍵値(SSD-NEW)を生成した後、装置と通信システムは、更新鍵(SSD-KEY)を用いて認証を実行することができる。これを行うため、装置は、乱数チャレンジのような数あるいはシーケンスRANDBSを生成する。シーケンスRANDBSは、乱数、ある周期で繰り返す擬似乱数、あるいは、受け取る値が前に受け取った値以下にならない単調増大カウンタの出力とすることが可能である。装置が、例えばシーケンスRANDBSから導出される署名値を用いて、通信システムを認証し、通信システムが、例えばシーケンスRANDSSDから導出される署名値を用いて、装置を認証する場合、通信システムと装置とは相互認証の関係になるが、必ずしも
10
インターロックした(一方の認証ができなければ他方の認証もできない)相互認証とはならない。この実施例では、インターロック相互認証が、更新鍵を用いて実行される。その理由は、装置によって生成されるRANDBSと、通信システムによって生成されるRANDSSDは両方とも、装置および通信システムによる認証で用いられるそれぞれの署名値AUTHSSDおよびAUTHBSを生成する際に使用されるからである。通信システムからのランダムシーケンス(RANDSSD)および装置からのランダムシーケンス(RANDBS)を用いて相互認証に関わる署名値を生成することによって、装置および通信システムによる認証はインターロックするため、乱数チャレンジおよび対応する署名値が取得されても、それを繰り返し使用して装置あるいはシステムへの無権限のアクセスを取得するようなりプレイ攻撃を受けにくい。
20

【0033】

実施例に依存して、更新鍵を用いて、装置と通信システムの中の単一の相互認証あるいはインターロック認証で、少なくとも1つの署名値を生成することが可能である。この実施例では、装置は、RANDBS、RANDSSDおよびSSD-KEYを、ESNや、国際移動局識別番号(IMSI)から導出されるAUTH_DATAストリングのような任意の付加データとともに、署名手続き86に提供する。署名手続き86は、署名値AUTHSSDを生成する。装置は、RANDBS、RANDSSDおよびSSD-KEYを、ESNや、国際移動局識別番号(IMSI)から導出されるAUTH_DATAストリングのような任意の付加データとともに、署名手続き88に提供する。署名手続き88は、署名値AUTHBSを生成する。
30

【0034】

実施例に依存して、値RANDBS、RANDSSDあるいはSSD-KEYまたはこれらから導出される値のさまざまな部分を入力として使用しながら、署名手続き86および88は、同一とすることも異なることも可能である。実施例に依存して、鍵更新システムは、署名手続き86あるいは88へのさまざまな入力を使用可能である。例えば、RANDBSを署名手続き86への入力から除き、RANDSSDを署名手続き88への入力から除くことも可能である。この場合、相互認証はもはやインターロックしなくなる。署名生成手続き86あるいは88は、入力として乱数RANDSSD、RANDBSおよび更新鍵SSD-KEYを任意の追加入力とともに使用するCAVEアルゴリズムを実装することが可能である。CAVEアルゴリズムは、一方向性関数として当業者に周知である。
40
他の生成手続きも使用可能である。

【0035】

通信システムは、装置と同様にしてAUTHSSDを決定する。この実施例では、通信システムは、装置からRANDBSを受信し、装置と同様にして、更新鍵SSD-KEY、RANDSSDおよびRANDBSを用いてAUTHSSDを生成する。AUTHSSDにより、通信システムは、装置で生成されたAUTHSSDを受信し、装置で生成されたAUTHSSD値を通信システムで決定したAUTHSSD値と比較すれば、装置を認証することができる。また、通信システムは、更新鍵SSD-KEYを用いて、装置と同様にしてAUTHBSを決定することが可能である。通信システムは、署名値AUTHBSを装置へ送り、装置は、通信システムから受信した署名値AUTHBSを装置で生成した
50

署名値 $AUTHSSD$ と比較することによって、通信システムを認証する。認証が成功した場合、装置と通信システムは、通信鍵 SSD の値を新しい通信鍵 $SSD-NEW$ の値とする。これにより、この実施例では、認証鍵 $SSD-A$ は新しい認証鍵 $SSD-A-NEW$ で置き換えられる。前述のように、この実施例では、新しい値 SSD は、 $SSD-A$ と $SSD-B$ に分割可能である。ただし、 $SSD-A$ は認証手続きで使用され、 $SSD-B$ は、鍵生成（例えば暗号鍵 Kc を生成する場合）や暗号化手続きで使用される。

【0036】

新しい暗号化鍵 $SSD-B$ が与えられると、装置および通信システムは両方とも、暗号鍵 Kc の値を計算する。ただし、値 Kc は、 $Kc = CAVE_{SSD-B}(RAND)$ で示されるように、鍵入力として値 $SSD-B$ を使用するとともに、通信システムにより生成されたシーケンス $RAND$ のような追加情報を入力として使用した、 $CAVE$ アルゴリズムの出力に等しい。この時点で、ワイヤレス装置と通信システム間の通信が可能となり、暗号化されるべきメッセージと鍵 Kc を入力とする暗号化関数を用いて暗号化されることが可能となる。この暗号化関数は、符号分割多元接続 ($CDMA$)、時分割多元接続 ($TDMA$) および GSM (global system mobile) 方式で、それぞれの標準により規定される。

【0037】

更新鍵を用いた鍵更新は、周期的に、あるいは、ワイヤレス通信システムがある判断基準に基づいて共有鍵 SSD が漏洩されたと判断した場合、ワイヤレス装置がホーム通信システムや信頼できる在圏通信システムに戻った場合、 $A-KEY$ が変更された場合、新たな加入（申込み）が設定されて SSD 値が初期化された場合、あるいはその他の理由により、実行可能である。さらに、実施例に依存して、鍵生成手続き 82 および 84 ならびに署名手続き 86 および 88 への入力は、上記のものとは異なる値や上記のものに加えて別の値、あるいは、それらおよびその他の入力から導出される入力を含むことも可能である。例えば、ワイヤレス装置の電子シリアル番号 (ESN)、ワイヤレス装置の電話番号 ($MIN1$) あるいはワイヤレス装置の $IMSI$ の少なくとも一部を、鍵生成および署名手続き 82、84、86 および 88 への入力として使用可能である。鍵生成手続き 82 および 84 ならびに署名手続き 86 および 88 は、 $CAVE$ アルゴリズムあるいは $SHA-1$ のようなハッシュ関数あるいは一方向性暗号化関数とすることが可能である。他の手続きも可能である。

【0038】

実施例に依存して、更新鍵を用いた鍵更新のための通信は、ワイヤレス装置とホーム認証センタとの間でワイヤレス装置が在圏ネットワークにある場合には在圏認証センタを通じて）行うことが可能である。代替実施例では、更新鍵およびその一部を用いた鍵更新は、他の位置で実行することも可能である。

【0039】

図 5 B に、ホーム通信システムに新しい通信鍵 $SSD-NEW$ を保持しながらホーム通信システムと在圏通信システムとの間の通信回数を低減した、更新鍵を用いて装置と通信システム間の相互認証を実行する鍵更新システムの実施例を示す。例えば、ホーム通信システム 90 は、シーケンス $RANDSSD$ と更新鍵 $SSD-KEY$ を生成し、更新指令 93 の一部として在圏通信システム 92 へ送る。在圏通信システム 92 は、更新メッセージ 96 で、シーケンス $RANDSSD$ を装置 94 へ送り、装置 94 は、 $RANDSSD$ を用いて更新鍵 $SSD-KEY$ を生成する。装置 94 は、シーケンス $RANDBS$ を生成し、更新鍵 $SSD-KEY$ を用いて装置 94 で生成した署名値 $AUTHSSD$ とともに、 $RANDBS$ を、ランダムチャレンジメッセージ 98 で、在圏通信システム 92 へ送る。在圏通信システム 92 は、更新鍵 $SSD-KEY$ を用いて、装置 94 と同様にして署名値 $AUTHSSD$ を生成する。在圏通信システム 92 は、装置 94 から受信した署名値 $AUTHSSD$ を、在圏通信システム 92 で生成した署名値 $AUTHSSD$ と比較することによって、装置 94 を認証する。

【0040】

新しい通信鍵 $SSD-NEW$ をホーム通信システム 90 に維持しながらホーム通信システ

10

20

30

40

50

ム 9 0 と在圏通信システム 9 2 との間の通信回数を低減するため、在圏通信システム 9 2 は、装置 9 4 と同様にして、シーケンス R A N D B S および更新鍵を用いて署名値 A U T H B S を生成する。このため、在圏通信システム 9 2 は、シーケンス R A N D B S をホーム通信システム 9 0 へ転送する必要がなく、また、ホーム通信システム 9 0 が在圏通信システム 9 2 へ署名値 A U T H B S を送る必要もない。在圏通信システム 9 2 は、チャレンジ応答 1 0 0 で、署名値 A U T H B S を装置 9 4 へ送る。装置 9 4 は、在圏通信システム 9 2 から受信した署名値 A U T H B S を、装置 9 4 で生成した署名値 A U T H B S と比較することによって、通信システムを認証する。

【 0 0 4 1 】

この比較で一致した場合、相互認証は完了し、装置 9 4 は、メッセージ 1 0 2 で、更新の結果を在圏通信システム 9 2 に通知する。在圏通信システム 9 2 は、例えば認証報告の一部として、メッセージ 1 0 2 で、更新の結果をホーム通信システム 9 0 に通知する。メッセージ 1 0 2 は、追加情報、例えば署名値 A U T H S S D および R A N D B S のような相互認証プロセスで用いられるパラメータを含むことも可能であり、それにより、ホーム通信システムは、在圏通信システムが正しい更新をしたかどうかを判断することができる。更新および相互認証が成功した場合、装置 9 4 は、通信鍵 S S D (S S D - A および S S D - B) を新しい通信鍵 S S D - N E W) S S D - A - N E W , S S D - B - N E W) とする。鍵更新の後、更新鍵は捨てることことができる。

【 0 0 4 2 】

上記の実施例に加えて、本発明の原理による鍵更新システムは、鍵生成および署名手続きへの入力パラメータを省略あるいは追加することも、上記のシステムの変形あるいは一部を使用することも可能である。例えば、上記では、鍵更新について、更新鍵を用いて装置と通信システムの相互認証を実行するものとして説明したが、この鍵更新は、更新鍵を用いて生成された署名値を比較することによる一方向性認証を実行することも可能である。

【 0 0 4 3 】

実施例に依存して、鍵生成および署名手続きのための入力は、異なるソースから装置、在圏通信システムあるいはホーム通信システムへ通信されることも可能である。例えば、E S N を署名手続きへの入力として使用し、在圏通信システムが A U T H B S および A U T H S S D の計算を実行する場合、E S N は、ホーム通信システムから在圏通信システムへ送信されることが可能である。注意すべき点であるが、I S - 4 1 に関して、在圏通信システムとホーム通信システムとの間の通信は通常、装置への発呼がなされるたびにではなく、ワイヤレス装置が在圏通信システムに登録するたびに実行される。また、ワイヤレス装置がホーム通信システムにあるときに同じ手続きを実行することも可能である。その場合、在圏通信システムではなくホーム通信システムが、装置と通信する。装置と通信システムとの間の通信は、サービス基地局を通る。

【 0 0 4 4 】

さらに、この鍵更新システムは、更新鍵を用いて通信鍵を更新して鍵更新における認証を実行するために、C D M A、T D M A、F D M A あるいは G S M のようなさまざまな多元接続方式に基づく通信システムで使用可能である。例えば、本発明の鍵更新システムは、C D M A 2 0 0 0 スペクトラム拡散方式(CDMA 2000 Spread Spectrum Systems)の T I A / E I A / I S - 2 0 0 0 標準で指定される標準、セルラ方式移動局・地上局間互換性仕様(Cellular System Mobile Station-Land Station Compatibility Specification)の E I A / T I A / I S - 5 5 3 で指定される標準、セルラ方式デュアルモード移動局・基地局：デジタル制御チャンネル(Cellular System Dual Mode Mobile Station-Base Station : Digital Control Channel)の I S - 1 3 6 で指定される標準、あるいはその他の標準のような、さまざまな標準の下で動作するシステムにおいて使用可能である。理解されるべき点であるが、さまざまな値、入力およびアーキテクチャブロックの異なる記法、用語および特徴づけも使用可能である。例えば、ホーム通信システムについて記述した機能は、ホーム認証センタ、ホームロケーションレジスタ(HLR)あるいはホームMSCでも実行可能であり、在圏通信システムの機能は、在圏認証センタ、在圏ロケーションレジスタ

10

20

30

40

50

あるいは在圏MSCでも実行可能である。理解されるべき点であるが、上記のアーキテクチャのシステムおよびその一部は、本発明の原理に従って当業者に理解されるように、装置内の処理回路において、通信システムの別の位置において、あるいは、特定用途向け集積回路、ソフトウェア駆動処理回路、ファームウェアまたはその他のディスクリート素子の構成において、実装あるいは統合することが可能である。

【0045】

【発明の効果】

以上述べたごとく、本発明によれば、更新鍵を用いて認証を実行することによって、鍵更新システムは、通信鍵をホーム通信システムに維持しながら更新鍵を在圏通信システムへ送ることにより、ホーム通信システムと在圏通信システムとの間の通信を低減することができる。

10

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の原理による更新鍵を用いた鍵更新を使用可能なワイヤレス通信システムの概略図である。

【図2】IS-95Bに基づいてワイヤレス装置とワイヤレス通信システムとの間で使用される、鍵更新と、別個の認証手続きを示す図である。

【図3】IS-41準拠ネットワークのような通常のネットワークにおける更新プロセスのための、ワイヤレス装置と、在圏通信システムと、ホーム通信システムとの通信を示す図である。

【図4】本発明の原理に従って、更新鍵を用いて通信システムを認証する鍵更新システムの実施例を示す図である。

20

【図5】Aは、本発明の原理に従って相互認証とともに鍵更新を実行する際の更新鍵および通信鍵を生成する方法を示す図である。Bは、本発明の原理に従って更新鍵を用いて相互認証を実行する鍵更新システムの実施例の流れ図である。

【符号の説明】

5 ワイヤレス通信システム

10 基地局

12 地理的領域(セル)

14 ワイヤレス装置

16 ホーム認証センタ

30

18 在圏認証センタ

20 信号網

22 ホームロケーションレジスタ(HLR)

24 在圏ロケーションレジスタ(VLR)

30 SSD生成手続き

32 SSD更新メッセージ

34 SSD生成手続き

36 RANDBS

37 基地局チャレンジ

38 署名手続き

40

40 署名手続き

41 基地局チャレンジ確認命令

43 SSD更新確認

44 認証チャレンジメッセージ

46 認証署名手続き

48 認証署名手続き

60 ホーム通信システム

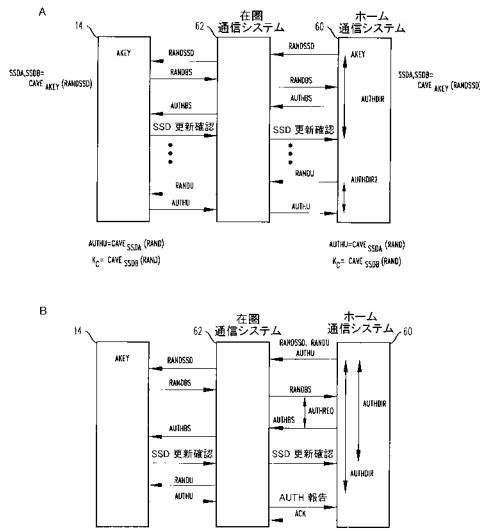
62 在圏通信システム

63 鍵更新システム

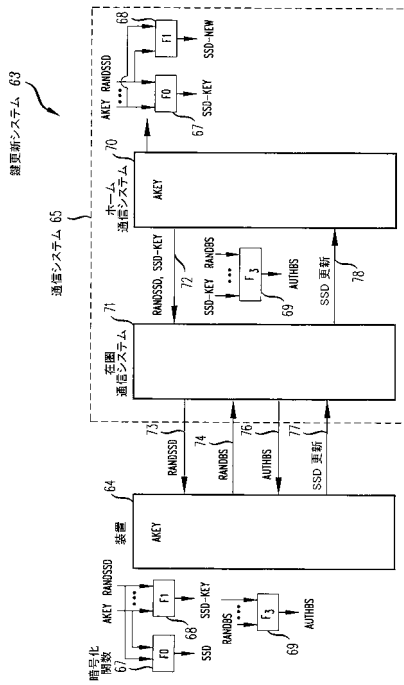
64 装置

50

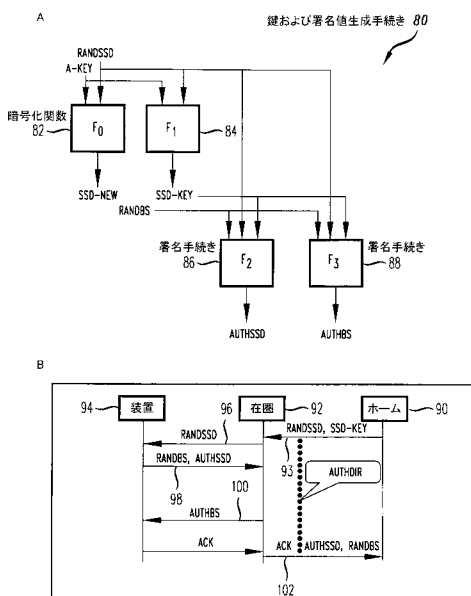
【図3】



【図4】



【図5】



フロントページの続き

(72)発明者 セミヨン ビー、ミジコフスキー
アメリカ合衆国、07751 ニュージャージー、モーガンビル、イエローナイフ ロード 22
7

審査官 中里 裕正

(56)参考文献 欧州特許出願公開第00977452(E P, A1)
Cellular Radiotelecommunications Intersystem Operations, 3GPP2 N.S0005-0, Version 1.0
, p.3-193 - 3-195, U R L, http://www.3gpp2.org/public_html/specs/N.S0005-0_v1.0.pdf

(58)調査した分野(Int.Cl., D B名)

H04L 9/08

H04B 7/26